

令和5年 第3回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

令和5年10月27日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

令和5年 第3回定例会
苫小牧港管理組合議会

令和5年10月27日（金曜日） 午後1時30分開会

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第1号について

報告第1号 公営企業に係る資金不足比率について

日程第5 議案第1号から第2号について

議案第1号 苫小牧港管理組合行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例
の制定について

議案第2号 令和4年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 一般質問

○出席議員（8人）

2番	池田謙次君	6番	竹田秀泰君
3番	板谷よしひさ君	7番	戸田安彦君
4番	沖田清志君	8番	松尾省勝君
5番	首藤孝治君	10番	藤沢澄雄君

○説明員出席者

管 理 者	岩倉博文君
専任副管理者	佐々木秀郎君
副 管 理 者	木村 淳君
総 務 部 長	早崎仁康君
施 設 部 長	松田雅宏君
港湾政策室長	山崎直人君
政策推進課長兼港湾政策室主幹	伊藤 充君
総 務 課 長	野口哲也君
業 務 経 営 課 長	京野勇一君
計 画 課 長	白川友秀君
施 設 課 長	藤田尚也君

會計管理者兼出納室長	林 剛 志 君
港 灣 政 策 室 副 主 幹	有 澤 博 文 君
總 務 課 長 補 佐	上 林 孝 治 君
業 務 經 營 課 長 補 佐	早 坂 洋 樹 君
施 設 課 長 補 佐	岩 渕 泰 士 君

監 查 委 員	永 山 秀 明 君
監 查 委 員	越 川 慶 一 君
監 查 委 員 事 務 局 長	桜 田 齋 君
監 查 委 員 事 務 局 主 幹	木 戸 光 三 君
監 查 委 員 事 務 局 副 主 幹	紺 世 友 樹 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	野 口 哲 也 君
庶 務 係 長	上 林 孝 治 君
議 事 係 長	若 狹 健 大 君
書 記	伊 藤 晴 香 君

○開会

○議長（藤沢澄雄君） これより、本日をもって招集されました令和5年第3回定例会を開会いたします。

○開議

○議長（藤沢澄雄君） それでは、本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長（藤沢澄雄君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、戸田安彦君及び松尾省勝君を指名いたします。

○会期の決定

○議長（藤沢澄雄君） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、令和5年度7月から8月分の「現金出納検査の結果」並びに「令和5年度定期監査及び財政援助団体等監査の結果」の報告がありました。

既に配付しております議案等に報告書の写しがございますので、後ほど御覧ください。

○報告第1号 公営企業に係る資金不足比率について

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第4、報告第1号「公営企業に係る資金不足比率について」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 報告第1号「公営企業に係る資金不足比率について」を御説明申し上げます。

議案等の1ページを御覧ください。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、令和4年

度苦小牧港管理組合港湾整備事業特別会計の決算に基づく資金不足比率について報告するものでございます。

資金不足比率は、決算年度に係る資金不足額の規模に対する比率をあらゆる指標であり、当該比率が経営健全化基準である20%以上になった場合は、経営健全化計画を定めることとなります。

港湾整備事業特別会計につきましては、歳出額が歳入額を上回るような資金不足を生じていないため、3ページのとおり資金不足比率は算出されておられません。

以上、報告第1号の公営企業に係る資金不足比率につきまして、5ページにあります監査委員の審査意見を付けて御報告申し上げます。

○議長（藤沢澄雄君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

○議案第1号 苦小牧港管理組合行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定
について

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第5、議案第1号「苦小牧港管理組合行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 議案第1号「苦小牧港管理組合行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について」を御説明申し上げます。

議案等の9ページを御覧ください。

この議案は、管理組合の機関等に係る申請、届出、その他の手続き等に関し、電子情報処理組織を使用する方法、その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができるようにするための共通する事項を定め、行政運営の簡素・効率化を図るため、本条例を制定するものでございます。

内容につきましては、第3条及び第4条において、申請や処分通知等について、規則などで定めることにより、インターネットを利用して行うことができるようにすることとしております。

また、第5条及び第6条においては、書面による縦覧や作成等について、規則などで定めるところにより、電磁的記録を利用して行うことができることとしております。

その他、手続き等における電子情報処理の使用に関する利用状況の公表について定めるほか、この条例の施行日は、令和6年1月1日でございます。

以上、簡単でございますが、議案第1号についての説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしく御願い申し上げます。

○議長（藤沢澄雄君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議案第2号 令和4年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第5、議案第2号「令和4年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 議案第2号「令和4年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定」につきまして、御説明申し上げます。

議案等の15ページを御覧ください。

これは、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査意見を付けて、議会の認定に付するものでございます。

初めに、一般会計でございますが、議案等の21ページ、令和4年度苫小牧港管理組合一般会計歳入歳出決算書を御覧ください。

歳入決算額は46億4,745万286円、歳出決算額は45億113万8,594円、歳入歳出の差引残額は1億4,631万1,692円です。

この残額は、翌年度へ繰り越しする予定でございます。

次に、36ページを御覧ください。

一般会計の歳入合計についてですが、当初53億2,343万1,000円で予算編成いたしました。その後、3億9,611万4,000円の減額補正を行ったほか、令和3年度からの繰越額8,200万円を含めた最終予算現額は50億931万7,000円でございます。

続きまして、43ページを御覧ください。

一般会計の歳出合計についてですが、予算現額50億931万7,000円に対し、支出済額

は45億113万8,594円、翌年度繰越額は3億3,013万7,446円、不用額は1億7,804万960円でございます。

不用額の主なものは、東港総務管理費の負担金、補助及び交付金や西港施設管理費の委託料及び工事請負費の残などによるものでございます。

次に、港湾整備事業特別会計でございます。

25ページにお戻りください。

歳入決算額は25億7,224万2,356円、歳出決算額は25億7,148万6,356円、歳入歳出の差引残額は75万6,000円です。

この残額についても、一般会計同様、翌年度への繰り越しする予定でございます。

次に、53ページを御覧ください。

特別会計の歳入合計についてですが、当初31億1,542万7,000円で予算編成いたしました。その後、297万9,000円の減額補正を行ったほか、令和3年度からの繰越額3,190万円を含めた最終予算現額は、31億4,434万8,000円でございます。

続きまして、59ページを御覧ください。

特別会計の歳出合計についてですが、予算現額31億4,434万8,000円に対し、支出済額は25億7,148万6,356円、翌年度繰越額は4億665万6,000円、不用額は1億6,620万5,644円でございます。

不用額の主なものは、東港施設管理費の委託料や工事請負費や東港整備事業費の公有財産購入費の残などによるものでございます。

以上、議案第2号につきまして御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藤沢澄雄君） 次に、監査委員から、本決算認定の審査の結果について御報告をいただきます。

監査委員、永山秀明君。

○監査委員 永山秀明君 令和4年度苫小牧港管理組合一般会計及び港湾整備事業特別会計の決算につきまして、審査の概要を申し上げます。

議案等の80ページ、苫小牧港管理組合決算審査意見書の審査結果及び意見を御覧願います。

決算に関する書類の「各会計歳入歳出決算書」、「歳入歳出決算事項等明細書」、「実質収支に関する調書」及び「財産に関する調書」は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、また表示された計数は、証書類と符合し、正確であることを認めております。

次に、各会計の予算の執行及び事務処理につきましては、別に実施いたしました定期監査等で一部改善を要するものが見受けられましたが、おおむね適正かつ効率的に執行されております。

なお、各会計における決算状況及び審査意見の詳細につきましては、意見書の内容を御参照願います。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） 今回の決算資料を見ますと、幾つかの決算において執行率が非常に低いものとか、多額の不用額が発生していますので、これについて何点かお伺いをしたいというふうに思います。

最初に決算資料の39ページであります。

2款総務費、2項東港総務管理費、1目一般管理費の中に委託費という項目があります。その不用額が656万5,713円、これの委託内容と不用になった理由についてお伺いをしたいというふうに思います。

また、同じ項目に、一般管理費の中にあります負担金・補助及び交付金不用額2,666万3,797円、これについての事業内容と不用額の理由についてお伺いをしたいというふうに思います。

3点目に、決算資料の40ページにあります3款港湾管理費、1項西港総務管理費、1目施設管理費の中にあります工事請負費不用額、非常に高額でありますけれども、4,885万9,032円ということですが、この事業内容と不用額になった理由についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（藤沢澄雄君） 答弁を求めます。

総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 私からは、一般会計決算書39ページの委託料と負担金等の不用額についてお答えをさせていただきます。

初めに、委託料に係る内容と不用額についてのお尋ねでございますが、令和4年度一般会計第2款総務費、第2項東港総務管理費、1目の一般管理費の委託料の支出済額につきましては、2,571万287円であり、不用額は656万5,713円でございます。不用額は主に、北極海航路活用方策検討業務の未執行による残でございます。

東アジアとヨーロッパを最短距離で結ぶ北極海航路において苫小牧港は東アジアの玄関口となる地理的優位性を有していることから、アジアの物流拠点及び航行支援拠点としての可能性が期待をされてございます。

本業務では、苫小牧港利用の可能性について分析評価を行い、貨物の輸送シナリオや効果的戦略、利用促進のための方策について検討するものでございますが、ロシア・ウクライナ情勢が不透明な状況にある中、ロシア領海を航行する船に対する船舶戦争保険料が大幅に上昇するなどから、この航路を利用するロシア以外の船舶はほとんどなく、新たな動きもないことから、検討業務の実施について見送ったところでございます。

次に、負担金等に係る業務内容と不用額についてのお尋ねでございますが、同じく一般会計第2款2項1目一般管理費の負担金、補助金及び交付金の支出済額は473万6,203円であり、不用額は2,666万3,797円でございます。

不用額は主に、北極海航路コンテナ貨物輸送トライアル事業と小口混載コンテナ輸送支援事業、東南アジアコンテナ定期航路誘致事業の未執行による執行残でございます。

初めに、北極海航路コンテナ貨物輸送トライアル事業は、北極海航路を航行する船舶が苫小牧港へトライアル寄港した際にかかる港費の一部を補助し、苫小牧への寄港を推進するものでございますが、トライアル寄港の実施がなかったことから、未執行となっております。

次に、小口混載コンテナ輸送支援事業につきましては、苫小牧港利用促進協議会で実施しており、北海道産農産物や加工食品などの輸出拡大を目的とし、少量の貨物でも適正な価格で輸送が可能となるよう輸送費用の一部を支援してございます。

令和4年度におきましても、コロナ禍における輸出先での展示会や外食産業の低迷による影響が大きく、事業が低調に推移していたことから、協議会の補助金執行が少なく、当管理組合からの補填に至らなかったところでございます。

利用者が増えない要因につきましては、分析が必要と考えてございまして、その分析結果を踏まえ、今後の事業展開について検討していく必要があると考えているところでございます。

次に、東南アジアコンテナ定期航路誘致事業につきましては、農水産品の主要な産地である北海道と一大消費地に挙げられる東南アジア地域等との間に直行航路が就航することにより、輸出拡大や輸出にかかる時間短縮と、コスト削減を目的に創設されたインセンティブ制度となっておりますが、制度創設以降、東南アジア地域等との新たな航路開設がなかったことから未執行となっているところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 施設部長、松田雅宏君。

○施設部長（松田雅宏君） 工事請負費に係る不用額についてのお尋ねでございますが、令和4年度一般会計第3款港湾管理費、1項西港施設管理費、1目施設管理費、工事請負費の支出済額は224万968円であり、不用額は4,885万9,032円でございます。

不用額は主に、2つの工事の発注を見送ったため残額が生じたものでございます。

1つ目は、中央分離帯の防草対策工事でございます。この工事は中央分離帯に繁茂する雑草により見通しが悪化する箇所に、平成30年度から防草資材を継続的に設置しており、コスト縮減の観点から令和3年度に新たな防草シートを採用しましたが、翌4年度の春にシートが剥がれる状況を確認したため、発注を中止して対応を検討することにし、不用額を生じたところでございます。

現在、接着剤を見直した試験施工の状況を検証しており、雪解け後の状況に問題がなければ、この工法による施工を継続してまいりたいと考えております。

2つ目は、北ふ頭岸壁の転落防止柵の補修工事でございます。

部材交換による補修を予定しておりましたが、製造中止により在庫がないことが判明したため、既設部材を加工して補修することとし、不用額が生じたところでございます。

この転落防止柵は、対候性に優れたアルミ製のため、腐食による劣化が進んでいないことから、日常のパトロールにより施設の状況の確認と適切な補修を継続するとともに、全面的な更新に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 他に御質疑はございませんか。

竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） 今の答弁の中で、少し再質問させていただきたいと思っておりますけれども、まず委託費の北極海航路なのですけれども、ロシア・ウクライナ情勢が不透明な状況で検討業務の実施を見送ったというふうに言われましたけれども、北極海航路ですけれども、今ロシア側沿岸とアラスカを経由する北米大陸側の航路があるというふうに聞いています。こういうものを活用しながら北極海航路というものを検討できないのか、それについて管理組合の考え方をお聞きしたいというふうに思います。

それと、負担金の不用額の対象として3事業ほど示されましたけれども、その中で、東南アジア等コンテナ定期航路誘致事業ですけれども、新たな航路開設がないために未執行というふうに言われましたけれども、管理組合として、新たなコンテナ定期航路、これについて新たなターゲットと考えている国、これについてはどういった国を対象にしているのか、それについてお答え願いたいというふうに思います。

3点目の工事請負費については、接着剤の問題で適合しなかったということで今検証しているということでわかりました。公園の防護柵についても、補修部分が製造中止になったということで、これも延期になったということがわかりました。これについてはよろしいです。

それと、最後をお願いなのですが、今回の資料について、数字と文字が非常に小さくて、私ども非常に見づらい。これについてももう少し来年度から大きくしていただきたいのと、備考ですけれども、これの内容について、もう少し的確に書いていただけると、私どもも資料を見ながら判断できると思うので、その辺もできたら訂正をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（藤沢澄雄君） 答弁を求めます。

総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 私の方から再質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

まず初めに、北極海航路の活用の今後の考え方についてでございます。

ロシア・ウクライナ情勢の見通しが立たない中で、北極海航路の利活用については、中長期的な視点から検討していくことが重要であるというふうに認識をしているところでございます。北

極海の航行につきましては、ロシア沿岸を通らない他のルートを検討している船会社もあるというふうに聞いてございますので、関係者との意見交換、情報交換等を継続しながら、適正な時期に検討が進められるよう考えているところでございます。

次に、東南アジア等の定期航路誘致につきまして、具体的なターゲット国についてのお尋ねがございました。

航路誘致のターゲットとなる国といたしましては、東南アジア航路の中でも比較的近距离に位置しております台湾や香港になるというふうに考えているところでございます。定量的に一定数貨物量を確保できるかが大きな問題となってございますけれども、直行航路が就航することによりまして、荷主等が多様なルートの中から最適な輸送経路を選択できるようになるものと考えてございます。

新規航路の就航には、多くのハードルがあるものと認識してございますが、過去には台湾や香港、シンガポールとの直行航路もございましたことから、今後の貿易動向にも注視をしながら定期航路誘致に向けPRをしてまいりたいというふうに考えてございます。

最後になりますが、この資料の文字、金額が非常に見づらいという御指摘についてでございます。議員から御要望のございました決算に係る資料につきましては、私どもといたしましても、文字あるいはその金額等を大きく表示をするなど、できる限り見やすく、わかりやすい資料づくりというものを検討してまいりたいと考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第2号についてお諮りをいたします。

議案第2号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢澄雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○一般質問

○議長（藤沢澄雄君） 次に、日程第6、「一般質問」の通告が竹田秀泰君、池田謙次君からありますので、順次これを許します。

竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） 私の方から3点ほど質問させていただきたいというふうに思います。

最初に、2030年度の温室効果ガス削減目標が48%削減に向け、苫小牧港も対策を進めているというふうに考えていますけれども、その中で、省エネやCO₂削減効果がある照明のLED化も進めているというふうに考えていますけれども、港湾関連施設の現在のLED化の進捗状況と今後のLED化の計画があれば教えていただきたいというふうに思います。

次に、北海道では初めての取組であります苫小牧港におけるカーボンニュートラルポートを形成し、脱炭素社会の実現に貢献するための具体的な検討を行う苫小牧港カーボンニュートラルポートの形成計画を今年3月に策定し、水素や燃料アンモニアなどの輸入を可能とする受入環境の整備や脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、事業者間連携による水素需要創出・供給拡大のための検討を進めるための内容と聞いていますが、カーボンニュートラルポートの現在の取組状況についてお聞かせください。

最後に、東京電力福島第一原発の処理水の海洋放出問題で、中国での日本産海産物の輸入停止に伴う苫小牧港の影響はどのようになっているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（藤沢澄雄君） 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私の方からは、カーボンニュートラルポート計画、いわゆるCNP計画におけます現在の取組状況についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、このCNP計画というのは、これまで我々がいつもつくっていた計画とはかなり性格を異にしているということをお理解いただきたいと思います。

その内容は今から御説明いたしますが、苫小牧のCNP計画、本年の3月に一応つくってございます。その対象となる地域といいますか、エリアというのが大きく分けて2つあると思います。

1つが、いわゆる港の埠頭周りのところで行われております港湾活動、こういったものだと思います。

もう一つが、もう少し陸域の方、臨海部、臨港地区臨海部の工場ですとか、民間事業者の活動と、こういう2つにまず分けることができますと思います。

この2つの活動から発生するCO₂の現在の量、一応この計画の中でも推定をしているのですが、その埠頭から発生する、港湾活動から発生すると推定されるのが、年間約1万トン、臨海部、その背後のいろいろな工場等から発生しているであろうと思われるCO₂の排出量は262万トンというふうに推計されています。つまりこの港湾活動、埠頭周りから発生している発生量というのは、苫小牧の周辺の全体から見ると0.4%にしかすぎないと、こういう状況にまずあります。

まず、当管理組合としては、この埠頭周りに関してみますと、管理者とも関係の深い港湾事業者、この事業者が低若しくは脱炭素化に資する事業をどういうふうに行っているのか、こういったことの情報収集を行うほか、その事業を支援するための制度について、国にその

創設を呼びかけていくというようなことを検討しているという状況にあります。

そして、一方、先ほど御説明させていただいたように、この苫小牧の周辺からのCO₂を発生する大半を占めている臨海部の民間事業者の削減、これをどうやって削減させていくか。そのためには、やはり水素ですとか、アンモニアですとか、そういった新しいエネルギーの活用をしていくことが極めて重要だろうというふうに思っています。

しかしながら、この実現に関しましては、従来の港湾計画のように、我々港湾管理者が先に計画をつくって、計画を策定したものを基にそういった事業を促進していくと、こういう形ではできないだろうと思っています。逆に中核となる民間事業者が、どのようなこれから動き方をしていくのか、これをしっかりと把握した上で、そこをどうやって港湾サイドからサポートができるか、こういう形で港湾管理者が関わっていくとしか対応はできないのではないかとこのように考えております。

このため、港湾管理者といたしましては、そういった民間事業者の考え方、今後の方針をまずお聞きすると、その上で他の関係行政機関と連携も図っていくということから、苫小牧における次世代エネルギーの供給拠点の形成に向けた検討ワーキンググループ、こういったものを設置し、協議・検討を行っているところでございます。

その上で、CNP計画からもう1段階上の「苫小牧港港湾脱炭素化推進計画」と、こういったものにその内容を盛り込んでいきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（藤沢澄雄君） 施設部長、松田雅宏君。

○施設部長（松田雅宏君） 私の方からは、まず、港湾関連施設のLED化の進捗状況についての御説明をいたします。

当管理組合では、各施設の更新に合わせ、道路や荷さばき地、上屋における照明のLED化を進めており、昨年度（令和4年度）末におきましては、管理する全ての照明灯2,133個のうち30%に当たる646個が既にLED照明となっております。

本年度は、さらに175個設置する予定で、今年度末時点では全体の38%がLED照明となる見込みでございます。

今後、国の地球温暖化対策計画や北海道地球温暖化対策推進計画におけます目標年次でもある2030年度に向けまして、上屋の修繕にあわせた設置や年度間の予算平準化を図るなど、計画的な更新に努めるとともに、照明が点灯しなくなった際には速やかに交換してまいります。

次に、中国の水産物輸入停止による苫小牧港の影響についてのお尋ねでございますが、当管理組合が公表する港湾統計月報では、4月以降の取扱状況をまだ取りまとめできないため、財務省の貿易統計データを基に最新の輸出動向について確認しております。

これによりますと、今年1月から6月までの苫小牧港から輸出された水産品は約4万9,000トン、前年同期比約96%で順調に推移してございましたが、輸入規制が始まった7月から9月

の輸出量は約9,700トン、前年同期比約38%まで減少しております。

中国の水産物輸入停止の影響と考えておりますが、中国以外の輸出先を模索する動きもあることから、引き続き動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） それでは、私の方から再質問させていただきたいと思っております。

港湾のLED化ですけれども、38%まで進んでいるということで、30年までを目途にやりたいということで、これについてはしっかり予算づけをしてやっていっていただきたいというふうにお願いをしたいと思っております。

カーボンニュートラルの関係ですけれども、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、民間事業者と更なる連携が必要になってくるというふうに言われていますけれども、港管理組合として、来年度予定している計画、これについて何かあれば教えていただきたいのと、予算措置があるのであれば、それについてもお聞きをしたいというふうに思います。

それと、中国向け海産物輸出問題ですけれども、今言われましたけれども、7月から9月にかけて38%まで減少しているということですので、苫小牧税関支署の9月の苫小牧速報値を見ますと、中国向けはゼロ%というふうになって発表されています。管理組合としては、直接は関係ないと思っておりますけれども、この点について、管理組合としてどのように考えているのか、それについてお答え願いたいというふうに思います。

○議長（藤沢澄雄君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私からは、CNP計画の今後、来年度に予定している内容について回答をさせていただきたいと思っております。

先ほどの回答の中でも触れさせていただきましたとおり、CO₂の発生量そのものを見たときには、一番まず最初に力を入れなければいけないのは、埠頭回りの港湾活動ということよりは、背後のいろいろな主要企業、特に苫小牧の場合ですと、発電所や製油所もありますので、こういった大きなCO₂発生源の企業が脱炭素化していくその動向に合わせて、我々港湾管理者としてこういったサポートができていくのか、これをやはりやっていくことが一番大事ではないかと思っております。

ただ、今既にこういった企業、その他の企業も含めて、ワーキンググループの中でいろいろな内容についてお聞きしている段階でして、今のところ、まだその答えが返ってきているわけでもありませんし、恐らくそれらの企業も今後どういう形で進めていくというものの計画はまだ固め切れていないのだらうと思っております。これらの主要な民間企業が脱炭素化へ向けた動きをしていくためには、国土交通省というよりは、経産省のいろいろな支援制度がすごく大事だらうと思っております。まずは、そういった企業が経産省のそういう支援策を手にするように、我々としてどういったことができるのか、どういったことをすればいいのか、この辺もそういう企業並びに関係行政

機関と連携しながら、話し合いながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（藤沢澄雄君） 施設部長、松田雅弘君。

○施設部長（松田雅弘君） 私からは、水産物輸入停止に関する今後の取り組みについてのお尋ねでございますが、国では9月に発表した水産業を守る政策パッケージにおきまして、新規の販路開拓支援や海外市場開拓など輸出先の転換対策を進めており、これにより水産品の輸出量が回復することを期待しているところでございます。

当管理組合としましても、できることは限られておりますが、引き続き船舶代理店をはじめ、関係者へのヒアリングといった情報収集を行いまして、港湾管理者として取り組める対応について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 以上で、竹田秀泰君の一般質問を終了いたします。

池田謙次君。

○議員（池田謙次君） それでは、通告に従いまして、私もカーボンニュートラルについて2点ほど、ブルーカーボンの藻場について、2つ目は工事発注における脱炭素の取組みについて、大きな2つ目として、前回も少し触れましたけれども、港の賑わい、イベント等について、今回は軽く2点ほどお聞きをしたいというふうに思います。

まず初めに、カーボンニュートラルの視点で今注目を浴びているのがブルーカーボン、皆さん御存じのように、海の家藻場ということが今注目を浴びております。以前からこのCO₂の吸収といえば樹木等のグリーンカーボンが一般的でありましたけれども、今もありますように、現在でも同じような同面積で比較をしますと、約5倍から9倍のブルーカーボンの吸収力といたしますか、海の家藻場のこれが注目を浴びているわけであります。

そこで、管理組合の持っている「CNP形成計画」の中でのブルーカーボンの生態系創出の具体的な計画の中身といたしますか、位置付けも含めてお聞きをしたいというふうに思います。

そして、より具体的にどの程度のCO₂の削減量を見込んでおられるのか。

ただ、こういう質問をしながらまた少し変でありますけれども、私も港として、その藻場としてまず苫小牧港の周辺の港が最適なのかどうかと。例えば日高線とかを見ると、大変藻場があったり、他の港、釧路であったり函館というのは適するのかなと思うんですけれども、5倍、9倍と言われる吸収力を持つ海藻の力といたしますか、藻場について、まず苫小牧は最適なのかどうかということが一つ。

それと最後に、いろいろな課題はあろうかと思っておりますけれども、できるものであれば、モデル的にも私は一部として試行してみるべきではないかと思っておりますので、この点の御見解をお聞きしておきたいというふうに思います。

次に、工事発注における脱炭素の取組みについてでありますけれども、施工計画の中にも管理

組合発注の工事については、脱炭素の要素を盛り込むよう促しておりますけれども、具体的に春から今までどのような提案、事業実施があったのかお聞きをしておきたいというふうに思います。

次に、港の賑わいについて2点ほどお伺いをします。

これも以前から私質問しておりますけれども、今回管理組合が管理する目の前のキラキラ公園でございますけれども、これはあくまでも敷地管理という立場ではありますけれども、9月に行われました「ミライフェスト」、これが大好評で、私はこういうイベントをぜひ、先ほど言ったように、管理組合は敷地管理の立場でありますし、主体的には市の観光であったり、協会であったり、その辺が主体であろうかと思っておりますけれども、来年以降もそういう関係部局とタイアップして、ぜひ賑わいを出していただけないかなというふうに思いますので、この点について御見解をお聞きしたいと。

それと、最後でありますけれども、先週、実は市の建設委員会で、名古屋港、日本一と言われる名古屋港を視察させていただきました。大変規模の大きさに驚きましたけれども、大いに勉強になりました。ただ、その中で一つだけ、私も前にクルーズ船という話をしました。名古屋港はしっかりクルーズ船を持っていまして、実は他の議員さん方も港をずっと約1時間かけて見させていただいたり、また、帰り際には、名古屋港であるのは水陸両用のバスで、マリンライダーというのが実は運航していまして、以前に質問したときに、例えばそういう遊覧船とか、何かあったときに船着き場の問題であるとか、いろいろな何点か諸問題がありましたけれども、この水陸両用バス、マリンライダーであればそういう船着き場の問題も解消されるのかなと。経費の面とかいろいろ課題はあろうかと思っておりますけれども、私はもうそろそろいろいろな知恵を出して苦小牧港の観光の一環として、ぜひ関係部局と一体となって知恵を出して、一提案でありますけれども、必要かと思っておりますので、この点についての御見解をお聞きして、1回目の質問を終わらせていただきたいというふうに思います。

○議長（藤沢澄雄君） 答弁を求めます。

総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） まず初めに、私の方からは、カーボンニュートラルに関連をいたしましてブルーカーボンの藻場についてと、それから、港の活性化、賑わいについてお答えさせていただきます。

初めに、ブルーカーボンについてのお尋ねでございますけれども、本年3月に策定いたしました「苦小牧港CNP形成計画」におきましては、港湾脱炭素化の実現に向けての方策の一つといたしまして、港湾施設におけるブルーカーボン生態系の創出を掲げてございます。この中で、ブルーカーボン生態系の創出に向けた検討ワーキンググループを設置いたしまして、苦小牧港での可能性について検討しているところでございます。

また、当管理組合では、港内の防波堤や離岸堤に生息するブルーカーボンのCO₂吸収量調査を業務委託しております、受注業者の中間報告の中からは、年間数十トンというふうに伺って

いるところでございます。

これは、本年3月に策定いたしました「苫小牧港CNP形成計画」で推計した2013年度の苫小牧港のCO₂排出量262万トンと比較をいたしますと、少数の吸収量となっております。苫小牧港の周辺におきましては、底質がもともと砂地や泥である砂泥質であることから藻が生えにくい環境となっております。構築物の設置により、新たな藻場の生育が可能だというふうを考えてございますが、コスト面や漁場への影響など課題もあるというふうを考えてございます。

一方で、国や北海道において会議体を設置し、各種検討が実施されておりますことから、これらの動きを含め、情報収集に努めてまいりたいというふうを考えているところでございます。

次に、ブルーカーボンについて、モデル的に試行すべきではないかというふうなお尋ねでございますが、現在、ブルーカーボンに関する技術提案をいただきました民間事業者より、港内でのブルーカーボン生態系創出の実証試験が行われてございます。

港湾管理者といたしましては、この実証実験を実施している民間事業者へ実証フィールドを提供し、これら実証結果を共有していただくとともに、苫小牧港での事業効果等をワーキンググループなどにおいて慎重に検討してまいりたいというふうを考えているところでございます。

次に、港の活性化の中で、「ミライフエスト」に関するお尋ねがございました。

キラキラ公園を舞台といたしまして開催をいたしましたイベント「ミライフエスト2023」は、コンセプトが「苫小牧の魅力的なロケーションを生かした複合型のエンターテインメントイベント」と設定をされており、北日本を代表する港湾である苫小牧港の魅力の一端を、市内外を問わずたくさんの方に触れていただくことができ、大変好評だったものと捉えております。

一方、港湾管理者といたしましては、港湾エリアで開催する意義を考え、来場者に苫小牧港の歴史や役割に加え、港湾についての理解度の向上につながる工夫が必要と考えているほか、港湾利用者に対して一定程度の利用制限が必要となることから、スムーズな事前調整が必要であるというふう考えているところでございます。

来年以降となりますけれども、関係部局との連携や港湾利用者との調整を図りながら、港湾施設の機能と緑地の機能をあわせ持ったキラキラ公園の特性を生かし、苫小牧港の魅力を感じていただけるよう進めてまいりたいと考えてございます。

次に、水陸両用バスの導入についてのお尋ねがございました。

議員から御紹介のございました名古屋マリナライダーは、港クルーズと都市観光をコンセプトといたしまして、名古屋港ベイエリアにおいて陸上の観光スポットと海上クルーズをつなぐものとして民間事業者が運航をしております。水陸両用のバスの導入には、民間事業者による運営が必須であると考えてございます。仮に民間事業者が運営を担う場合には、採算性や維持管理費用などを考慮した上で判断になると思われませんが、今後、民間事業者が水陸両用バスの導入を希望された際には、運用方法などを含めてともに検討してまいりたいと考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 施設部長、松田雅宏君。

○施設部長（松田雅宏君） 当管理組合発注工事の具体的な脱炭素の取組についてのお尋ねでございますが、当管理組合では、カーボンニュートラルポート形成に向けた取組の一つといたしまして、港湾の整備や維持の担い手である建設業の脱炭素への機運醸成を主な目的に今年度発注の請負工事から受注者みずからが行う脱炭素化の提案を求めています。

一般競争入札にて発注した26工事のうち、19工事で提案があり、具体的には燃費基準達成型機械による施工や、低炭素型コンクリート二次製品の使用のほか、現場事務所におけるLED化やソーラーパネル電力の使用などに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 池田謙次君。

○議員（池田謙次君） ありがとうございます。再質問させていただきます。

まず、部長、藻場については、確かに先ほど私が言ったように素人で、例えば日高線とか釧路だの函館だのという、何かそういう海藻が多くという場所とは多分当然うちは違って、ずっと遠浅といいますか、砂場でやっているから、今の環境の中では多分先ほど言ったCO₂の現状ある中では、多分少ないと思うのです。私の言いたいのが、それはわかっていますので、例えばできないかもしれない。どこか、勇払でもわかりませんが、そういう漁業関係だとか生態を崩さないような関係の中で、だって、今まで木がたくさん二酸化炭素を吸いますよとって我々来ましたけれども、その5倍から9倍も、我々なかなか目に触れて実感できませんけれども、その海藻、藻場というのがそれだけのCO₂の吸収をするというのが、私はちょっと捨てがたいかなというふうに思うのです。だから、先ほどちょっと言ったように、どこかに試験的にそういう場をつくって、生育というかな、藻場をちょっとつくって、実際的にどこまでできるかというのは、先ほども何か関係者と検討をということを答弁されておりましたけれども、私はぜひやっていただければありがたいなというふうに思うのですけれども、もし御答弁があれば、再度お願いをしたいなというふうに思います。

それと、工事関係でありますけれども、部長から答弁あったように、確かに数字的にはLEDの問題であるとか、パネルをつくったということでもありますけれども、でも、実際的にそれをこれからまだまだ、メンテに関する事業者の方がより小さな積み重ねで私はないと思うのでね、大きく、先ほど副管もおっしゃった次世代のエネルギー、水素でありアンモニア、それはそれで全道としては大事な話ですけれども、市全体がそういうカーボンニュートラルに向けて取り組むという姿勢を自分たちもやる、市民にも見せていく、それで一緒になってやっていくということがやはり大事なのかなというふうに思いますので、さらに推進をお願いをしたいというふうに思うのですけれども、御意見があれば言っていただければなというふうに思います。

あと、港の賑わいでもありますけれども、今、部長、大変分かりながら質問していて、敷地を管

理している立場で場所を貸して、キラキラ公園を貸して、観光協会なり観光の関係者が主体でやっていますから、来年やってくださいと言うのは少し無理な話があって、これは多分管理者である市長しか答えられないのかなというふうに思うのですけれども、市長、もし答えられれば、私はぜひ、今はまだ小さな、去年から始まったミライフエストでありますけれども、3年、5年、10年たったときに、たとえば石狩のライジングサンじゃありませんけれども、あそこくらいまで何か9月の頭、苫小牧にみたいな何か流れができると、すごくいいかなというふうに個人的には思っているのですよね。それとまた多くの、全道から、全国から9月の頭、苫小牧に行こうよという流れができたらいいいかなというふうに思っておりますので、管理者から御意見いただければなというふうに思います。

それと、最後の水陸両用については、私がたまたま行って、これはおもしろいというか、やはり港であるからこういうことがあるのだな、経費の面とかいろいろ課題はあろうかと思うんですよ。でも、自分たちが苫小牧にいて、港町・苫小牧があって、もっともっと本当に多くの方に来てほしいし、いや、苫小牧といたら、あれとあれあるよねという、何かそういうものを本当に作り出していきたいという思いがあって、それで名古屋でやっていた水陸両用が、ああすごいな。陸も走りながら、そして海をずっと遊覧しながらできるということでもありますから、これも含めて、再度、何か担当課でこういうことも実は考えているのだよねって、港の賑わいとしてですね、もしあればお聞きをしたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（藤沢澄雄君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） ミライフエストの来年に向けた考え方等について、御指摘、御質問をいただきました。

もともとあれは、苫小牧市が策定をいたしております都市再生コンセプトプランに基づくまちづくりへのアプローチという中で取り組んでいるプロジェクトでありまして、そういう中で、港湾都市苫小牧のウォーターフロントという面からも、幾つかの角度からアプローチしているということでもあります。最大の特徴は、一般財源を全く使っていない、企業版ふるさと納税で100%賄っているという点であります。そういう背景の中で、来年度、もしそうした財源について確定をいたしましたらもちろんのこと、今年のみライフエストにプラスアルファをしながら育てていきたいなというふうに考えておりますので、議会の皆さんも見守っていただきたいと思っております。

○議長（藤沢澄雄君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私の方からは、ブルーカーボンに関する事、それから、少し補足になりますが、港の賑わいに対する考え方についてお答えをさせていただきたいと思いません。

ブルーカーボンなのですが、苫小牧での先ほども回答にありましたけれども、恐らく港湾施設を活用して、そこに何かの工夫をしてブルーカーボンにCO₂の吸収量というのは、全体の発生量から比較すると、相当小さいものにしかかなり得ないだろうと思います。これを全く今の港湾施設ではなくて、コンクリートブロックでも砂浜の海底に全部敷き詰めるみたいなことを仮にやっ
てしまえば、ある程度いくと思うのですが、当然それは環境の物すごい大変化を起こしますし、漁民の方との調整もありますし、基本は、現在の港湾施設、既にある施設の一部に何らかの改変をして増やしていくということだろうと思います。そういった意味では、苫小牧で発生するCO₂の量と比較したときに対する、見たときには効果的にはあまり大きなものというのは期待できないのですが、こういった技術の開発、それから、実は幾つかの民間企業が実際苫小牧でやりたいという話は来ております。そういったこともワーキンググループの中でも検討していきたいと思っていますし、実際に先ほどから池田議員がおっしゃるように、そういった意味では、試験的、テスト的というようなことになるかもしれませんが、いずれ苫小牧港の中でも関係者の理解を得ながら実施していきたいと、このようには考えています。

それから、港の賑わいに関してですが、ミライフフェストに関しては、これは市長の先ほどの答弁どおりなのですが、今年のミライフフェストに関しても、やはりいろいろな課題、問題が実は多々ありました。それは、まず我々港湾管理者がああいったイベントをどう考えるのか。それから、イベントの主催者がなぜここでやるのか、なぜこの場所でこういったイベントを開催するのか、こういったところの両方の相互の意見交換、理解が必ずしも十分、事前にですね、十分に行われてなかったかなというふうに私としては感じるところもあります。それは、やっぱりこのキラキラ公園でやるということは、やっぱりそこに来た方たちが、ここに港がある、それから港の風景を目にする、いろいろな形でここが港なのだということを感じてやっぱり帰っていただきたいという思いが非常にあります。それで、直前でしたけれども、私の方からお願いしたのは、いろいろなイベントの司会者の方に、ちょっと海の方を見てください、港の方を見てくださいと、こういったアナウンスをしていただいて、必ずしもコンサートの方だけ見るのではなくて、その合間合間にでも船が出ていく姿ですとか、花火の下にある船の姿だとか、そういったものを見ていただきたいという思いは非常にあります。

そういった意味で、我々も単に、仮に来年以降もこういった形ができるのであれば、先ほど池田議員がおっしゃったような、我々は単に緑地を管理していて、場所を管理して、そういう立場だけということではなくて、こういったイベントを通じてやはりあれだけの2万人の人を集めるというのは、我々はできないことだと思っていますので、そういう人たちが、せっかく港で集まって来ていただけるのであれば、いかにして港を感じて帰ってもらえるか、こういった工夫を我々自身もやっていかなきゃいけないというふうに、少なくとも私個人は今そういうふうに考えています。

それから、水陸両用車みたいなものですが、横浜にもあります。それから名古屋にもあります

が、それはやはり港湾管理者が運営しているものではないので、やはり民間企業がそういったものをまずやりたいというところが出ていただかないとならない。その上で、やはり難しいのは、苫小牧港というのが堀込港湾だというのが、実はこれはかなり致命的なところがあります。

それはなぜかという、横浜港にしても名古屋港にしても港の発展とともに、基本的な港の機能というのは沖合にどんどんどんどん出ていくのですね。そうすると、陸域に近いところというのは物流機能が少しずつ低下して、少し余裕がある空間ができていくと、そういうところが観光的に使われたり、いろいろな違う形に転換していくとすることができるんですが、残念ながら苫小牧港というのは堀込港湾なので、なかなかこれだけ、60年たっていますが、港全体の形って変わっていないんですよ、この間に。そこに北海道全体のかなりの部分の物流を担っているということから、非常に狭い水域、狭い空間の中で物流機能を維持していかなければいけないということで、なかなか余裕のある空間が生まれてこない、これはもう堀込港湾の宿命だろうと思います。

ただ、そういった中でも、水陸両用車とか遊覧船ということに限らず、市民の皆さん方や一般の方たちに港と親しんでいただけるきっかけというのをどういうふうにつくってあげればいいのか、これはずっと我々は悩み続け、もがき続けなければいけない、そういう課題だろうというふうに思っています。

以上です。

○議長（藤沢澄雄君） 施設部長、松田雅宏君。

○施設部長（松田雅宏君） 当管理組合発注工事のCO₂削減等についてのお話でございますが、全ての取組のCO₂の排出削減量は把握できるものではございませんが、ある工事の取組における現場事務所の蛍光灯20本程度のLED化だけを見れば、約385キロ削減できるとの試算がございます。工事におけるCO₂の排出減としましては、クレーンやダンプトラックのような建設機械の稼働、運搬、コンクリートや鋼材のような材料の製造、運搬、あと現場事務所におけますパソコンや冷暖房のような電気機器類など多くのものが考えられるところでございます。

今回の取組は、これら工事全体のCO₂排出量から見ればごくわずかではございますが、受注者にカーボンニュートラルに向けた認識を持っていただき、自発的な取組へのきっかけになるよう、今後も取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤沢澄雄君） 以上で、池田謙次君の一般質問を終了いたします。

以上をもって、一般質問は全て終了いたしました。

○閉会

○議長（藤沢澄雄君） 以上をもちまして、本議会に付議された案件は全て議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本議会に付議されました案件は、報告1件、議案2件ではありますが、皆様方の御協力により滞りなく議了いたしましたことに議長として厚くお礼を申し上げます。議員各位の熱心な御審議を得ましたことにも重ねてお礼を申し上げたいと思います。

これもちまして、令和5年第3回定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

(了)

午後2時38分 閉会